

建築場所	京都市 区
建築主	氏名(法人にあっては、名称及び代表名)

上記の建築(築造)計画については、表1及び表2のとおり調査しましたので、報告します。この報告書の記載の事項は、事実と相違ありません。

報告者の住所  
資格 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号  
氏名 印

表1 建築基準関係規定(建築確認対象法令)

関係部署名	事前調査を要する法令等	許可等の要、不要等
都市計画局	建築指導課 建築審査課	建築基準法及びそれに基づく条例による例外的な許可(建築基準法第43条ただし書の許可含む)又は認定 許可の□要(□有), □不要 認定の□要(□有), □不要
	建築指導課	京都市斜面地等における建築物等の制限に関する条例 許可の□有, □無
	建築審査課	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)第14条第1項から第3項までによる適合(協議) 協議の□要(□有), □不要
	都市計画課	都市計画法第53条による許可 許可の□要(□有), □不要
		駐車場法第20条及び駐車場条例による届出 届出の□要(□有), □不要
	広告景観づくり推進室	屋外広告物法第3条から第5条まで及び京都市屋外広告物等に関する条例による許可 許可の□要(□有), □不要
	開発指導課	都市計画法第29条第1項及び第2項、第35条の2第1項、第41条第2項(同法第35条の2第4項において準用する場合を含む)、第42条及び第43条第1項による許可 許可の□要(□有), □不要 宅地造成等規制法第8条第1項及び第12条第1項による許可 許可の□要(□有), □不要
建設局	自転車政策推進室 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第5条第4項及び京都市自転車等放置防止条例による届出 届出の□要(□有), □不要	
環境政策局	北部・南部各環境共生センター 浄化槽法第3条の2第1項及び京都市浄化槽指導要綱による協議 協議の□要(□有), □不要	
各消防署	消防課(予防担当) 消防法第9条、第9条の2、第15条及び第17条による協議 協議の□要(□有), □不要	
上下水道局	水道部 給水工事課	水道法第16条による協議 協議の□要(□有), □不要
	下水道部 管理課	下水道法第10条第1項及び第3項による協議 協議の□要(□有), □不要
京都府	災害対策課 液化石油ガスの保安確保及び取引適正化に関する法律第38条の3による届出 届出の□要(□有), □不要	

表2 建築基準関係規定(建築確認対象法令)以外であるが必要な手続

関係部署名	事前調査を要する法令等	許可等の要、不要等
建築指導課	京都市狭あい道路等整備事業実施要綱による狭あい道路整備の申出又は協議 申出の□要(□有, □無), □不要	
	京都市狭あい道路等整備事業実施要綱による位置指定道路(拡幅予定型)整備の申出又は協議 申出の□要(□有, □無), □不要	
建築審査課	京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例による届出 届出の□要(□有, □無), □不要	
	京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例による協議 協議の□要(□有, □無), □不要	
	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による建築物の建築に関する届出 届出の□要(□有, □無), □不要	
	京都市地球温暖化対策条例による特定建築物に係る届出(建築物排出量削減計画書、地域産木材利用及び再生可能エネルギー利用設備設置届出書、建築物環境配慮性能表示届) 届出の□要(□有, □無), □不要	
	京都市地球温暖化対策条例による緑化計画書の提出 提出の□要(□有, □無), □不要	
都市の低炭素化の促進に関する法律第54条による認定 認定の□有, □無		
建築安全推進課	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)による届出 届出の□要(□有, □無), □不要	
都市計画局	京都市建築基準法施行細則第30条第1項による通知(定期報告対象建築物等の建築等の通知) 通知の□要(□有, □無), □不要	
	都市計画法第58条の2(地区計画)による届出 届出の□要(□有, □無), □不要	
	都市計画法第65条による許可 許可の□要(□有, □無), □不要	
	京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例による協議 協議の□要(□有, □無), □不要	
	京都市伝統的建造物群保存地区条例による許可 許可の□要(□有, □無), □不要	
	景観地区(美観地区・美観形成地区)内における認定 認定の□要(□有, □無), □不要	
	景観計画区域(建造物修景地区)内における届出 届出の□要(□有, □無), □不要	
	京都市眺望景観創生条例による事前協議(景観デザインレビュー) 協議の□要(□有, □無), □不要	
	京都市眺望景観創生条例による認定又は届出 認定の□要(□有, □無), □不要 届出の□要(□有, □無), □不要	
	京都市風致地区条例による許可 許可の□要(□有, □無), □不要	
風致保全課	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法による許可又は届出 許可の□要(□有, □無), □不要 届出の□要(□有, □無), □不要	
	都市緑地法による許可 許可の□要(□有, □無), □不要	
	京都市自然風景保全条例による許可 許可の□要(□有, □無), □不要	
	京都市眺望景観創生条例による認定又は届出 認定の□要(□有, □無), □不要 届出の□要(□有, □無), □不要	
	近畿圏の保全区域の整備に関する法律による届出 届出の□要(□有, □無), □不要	

関係部署名		事前調査を要する法令等	許可等の要、不要等
建設局	市街地整備課		
	南部区画整理事務所	土地区画整理法第76条による許可	許可の□要(□有, □無), □不要
	整備推進課		
産業観光局	商業振興課	商業施設設置に関する届出又は協議	届出の□要(□有, □無), □不要 協議の□要(□有, □無), □不要
	新産業振興室	工場立地法による届出	届出の□要(□有, □無), □不要
文化市民局	文化財保護課	文化財保護法第93条による届出(埋蔵文化財包蔵地)	届出の□要(□有, □無), □不要
		文化財保護法第125条による許可(史跡名勝指定範囲)	許可の□要(□有, □無), □不要
	地域自治推進室	京都市地域コミュニティ活性化推進条例第15条による届出	届出の□要(□有, □無), □不要
保健福祉局	医療衛生センター(宿泊施設審査指導担当)	旅館の建築に関する協議	協議の□要(□有, □無), □不要
	医療衛生センター(各方面担当)	食品衛生法, 興行場法, 公衆浴場法及びクリーニング業法による届出	届出の□要(□有, □無), □不要
環境政策局	環境指導課	土壌汚染対策法第4条による届出(土地の形質の変更面積が3,000㎡以上対象)	届出の□要(□有, □無), □不要
	北部・南部各環境共生センター	大気, 騒音, 振動及び水質に係る公害関係法令等に関する協議	協議の□要(□有, □無), □不要
		京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第24条及び25条による届出(事業用途の床面積が1,000㎡以上対象)	届出の□要(□有, □無), □不要
	まち美化推進課	中高層住宅におけるごみ保管施設設置基準による協議(共同住宅など家庭系対象)	協議の□要(□有, □無), □不要
上下水道局	下水道部 管理課	排水槽, ディスポーザ排水処理システムを設置する建築物の協議	協議の□要(□有, □無), □不要
	下水道部 施設課	公共下水道使用開始, 特定施設設置又は除害施設設置に関する届出	届出の□要(□有, □無), □不要
	水道部 給水工事課	3階建て以上の建物(個人住宅を除く)の直結式給水施行要領に基づく協議	協議の□要(□有, □無), □不要
京都府	京都土木事務所 乙訓土木事務所(西京区の一部)	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第7条による許可(急傾斜地崩壊危険区域)	許可の□要(□有, □無), □不要
	南丹土木事務所(右京区の一部)	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第10条による許可(土砂災害特別警戒区域)	許可の□要(□有, □無), □不要
その他	地元建築協定委員	建築協定区域内の建築物に関する協議	協議の□要(□有, □無), □不要
	地域景観づくり協議会	地域景観づくり協議地区内における意見の聴取(問合せ: 景観政策課)	意見聴取の□要(□有, □無), □不要

関係部署押印欄	
都市計画局	
環境政策局	
産業観光局	
文化市民局	
保健福祉局	
建設局	
各区役所	
上下水道局	
各消防署	
その他	